

## 我孫子市 押印義務付け見直し方針

### 1 押印義務付け見直しの目的

- (1) 市民等(個人、事業者及び団体。以下同じ)の利便性の向上
- (2) 行政手続の簡素化
- (3) 新型コロナウイルス感染拡大の防止
- (4) オンライン化、テレワークの推進
- (5) 職員の業務効率の向上、働き方改革の推進

### 2 対象

- (1) 市が市民等に押印を求めている手続
- (2) 市が押印を行っている手続(人事手続等の内部手続を含む)

### 3 見直し対象外

- (1) 国及び県の法令・条例等により押印が義務付けられているもの
- (2) 文書内容の真正性の担保等の必要性から押印を必要としているもの
- (3) 本市以外の組織・団体から押印が義務付けられているもの

### 4 押印見直し状況について

市ホームページにおいて、見直し状況について、随時、公開していきます。

### 5 目標期間

令和3年度中での押印の義務付けの見直しを目標に、取組を推進していきます。

### 6 今後のさらなる推進

押印見直しの恒久的な制度対応及び市民のさらなる利便性の向上のため、行政手続等のオンライン化について今後積極的に取り組みます。

また、署名について、行政手続等において押印と同時に、又は押印の代替として必要とすることが多いため、押印見直しに併せて署名の見直しも行います。

令和3年3月2日

我孫子市長

星野 順一 印

